

H27地域協働研究（地域提案型・前期）

RN-06「歴史に学ぶ“女性と復興”～昭和三陸大津波と家族・共同体 総集編」

課題提案者：岩手女性史を紡ぐ会

研究代表者：宮古短期大学部 植田眞弘

研究チーム員：植田朱美、伊藤工ミ子、柴田温子、長谷川美智子、花坂清美、星アツ子、山口照子（岩手女性史を紡ぐ会）、竹村祥子（岩手大学人文社会科学部）、梶原久子（ウイメンズカウンセリング富山）、柳原恵（お茶の水女子大学）

<要 旨>

本研究では、水産業を生業とすることによって形成されてきた岩手県沿岸地域の家族・共同体のなかであって、地域の女性たちが昭和三陸大津波と復旧・復興過程、さらにその後の戦時体制に突入していく過酷な社会状況のなかで、どのような困難に見舞われたのか、さらに、それらの困難にどのように立ち向かっていったのかを、主に直接その時代を体験した女性たちに聞き取りを実施して纏めたものである。なお、本研究は昭和三陸大津波とその後を浮き彫りにして東日本大震災津波からの復旧・復興における教訓を得ることを目指したものである。

1 研究の概要（背景・目的等）

平成24年度に始まる当チームの協働研究は、「歴史に学ぶ“女性と復興”～昭和三陸大津波と家族・共同体」を課題名として、会員および各分野の研究者と沿岸生活者の協力のもとに、聞き取りと資料調査を進めた。さらに平成25年度は「続・歴史に学ぶ“女性と復興”～昭和三陸大津波と家族・共同体」を課題名として、前年度より範囲を広げて調査を進め、前年度との成果を合わせて協働研究記録集（内部用）を作成した。平成27年度は、これまでの成果を基に、「津波をくつがえす～岩手おらほのおなごたち」（岩手女性史を紡ぐ会・会誌）として小冊子を作成した。

2 研究の内容（方法・経過等）

構成は、平成25年度作成の記録（研究チーム内部用）を基に、5本のまとめとチームの座談会記録および解説。さらに聞き取り調査のうち、すでに他界された6人の女性の記録である。

3 『津波をくつがえす～岩手おらほのおなごたち』

- はじめに 植田眞弘
- 第1章 昭和三陸大津波とその時代
- 1、1933（昭和8）年3月の岩手日報の新聞記事から見た「女性と震災」 柴田温子
- 2、昭和三陸大津波の発生から復興に至るまで 長谷川美智子
- 3、「家制度」と女性をめぐる法律～昭和三陸大津波の頃～ 植田朱美
- 4、昭和三陸大津波と漁村のジェンダー 柳原 恵
- 5、昭和8年津波サバイバーの女性たちから学んだこと 梶原久子
- 第2章 女性たちのライフヒストリー
- 「三度の津波と戦争を越えて」（聞き取りの記録）
- 1、「こんなはずじゃなかった！」1ヶ月床に就いて悔やんだ101歳 浜登キヨさん（山田町田ノ浜）

- 2、戒名を抱いて、3人の子をおが育した女将 赤沼ヨシさん（宮古市田老）
- 3、何でも自分でやらなければ、どうにもならない 小本ヨシエさん（宮古市蛸ノ浜）
- 4、御詠歌に祈りをこめて、大槌に生きる 鹿嶋ハマさん（大槌町小槌）
- 5、札幌から山田町に来た、お嬢さん 東海林登志さん（山田町豊間根）
- 6、一流の芸に生き、現役をつらぬく 伊藤艶子（藤間千雅乃）さん（釜石市）
- <追悼> 他界した女性たちに学んだこと 植田朱美

第3章 座談会の記録

- 1、「聞き取り調査や資料整理をするなかで発見したこと、考えたこと」 解説 竹村祥子
- 2、研究チーム座談会（2014年2月9日、21日） 植田眞弘
- むすび

4 概要

「はじめに」において、「本調査研究は、東日本大震災からの地域社会の復興を視野に入れて、昭和三陸津波発災以降、岩手県沿岸の入り江ごとに形成された小さな漁村共同体とで、女たちがどのように生活の再建に取り組んできたのかを、資料調査と聞き取り調査を通じて浮き彫りにすることであった。こうした試みは、東日本大震災からの復興を推進していく過程で学ぶべき教訓や解決すべき課題を示すことが目的である。

昭和三陸津波を体験された方々に聞き取りを行う際、我々研究グループは、戦争と大災害を乗り切るという二重の苦しみを味わった女たちの苦難の歴史を描くことになるであろうと想定していた。しかし、聞き取りを通じて、「ひたすら打ちひしがれていた」だけではないことを知った。もちろん、こうした「つよい女たち」がいたことを一面的に強調することは避けるべきだが、その「つよさ」はどこから生まれたのかは追求しなければならな

いと考えている。タイトルに「津波をくつがえす」という言葉を入れた意味はこの点にある。」(要旨)とした。

第1章 昭和三陸大津波とその時代

1は、「岩手日報」「東京朝日新聞」紙面に表れた「昭和三陸大津波」の被災と戦争に向かう時代状況を解説した。

2は、「岩手県近代教育史」「大槌町史」など、地域の被災と行政の指示支援等の特徴を知るための統計や資料を提供した。

3は、「明治民法」のもとでの、女性にとっての「家制度」を概観した。

4は、沿岸の女性の当時の生活とりわけ被災と復興の姿をジェンダー視点で捉えなおし、貧困と封建的「家」の無力な犠牲者としてではなく、災害を切り抜け、復興を担った主体として、昭和震災史を描きなおすことができるとする。彼女たちのユーモアに溢れた語り口、明るさ、強さ。聞き取りを通じ個別具体的な女性たちの生に肉薄したことで、「農山漁村の女性」としての固有性を捉えられたことは、昭和三陸大津波後の復興状況を跡づけるという歴史的意義があることに加えて、日本における漁村・漁業のジェンダー研究の発展にも大きな意義があるとした。

5は、2011年の東日本大震災以降、三陸沿岸部に相談支援に入った経験にもとづいて、昭和三陸津波から生き延びた女性たちを津波サバイバーと呼び、語り手に向き合った。

彼女たちは、なべて自己尊重感が高く、他者への影響力があるなど、サバイバーの要件を備えていた。

彼女たちは2011年東日本大震災でも、生き延びてさらに周囲に力を与えた。「自己尊重感が命を守り、未来につながる」ことを示している。

第2章 女性たちのライフヒストリー

「三度の津波と戦争を越えて」(聞き取りの記録)

聞き取り調査開始から平成27年度中に、亡くなられた女性6名の録音をリライトし、記録を編集したものである。

それぞれのタイトルが示すように、生涯現役のみごとな「働妻健母」たちである。没後、御遺族にお伺いしたエピソードも「他界した女性たちに学んだこと」として加えた。

第3章 座談会の記録 解説 竹村 祥子

「聞き取り調査や資料整理をするなかで発見したこと、考えたこと」では、4点が示された。

1点目は、第二次世界大戦前の三陸沿岸で育った女性が、人生の分岐点で「従属的な選択」にならざるを得なかったという先入観とは違って、「生き抜く知恵と主体性とバイタリティー」を発見したことである。

2点目は、昭和8年の津波後の避難生活の支援や復旧に当たって、「学校や教育機関の役割」が大きかったことである。

3点目には、被災して生業や家族成員の生活が一転しても、家族を再構成し、生活(生業)を続けていく家族戦略としての養子、婿取りがあり、「家産」所有も、当該地域で生活続けることの条件の一つだと確認した。また女性は、仕事の間を自分で選び、結婚後の経済的自立を獲得する例もある。

4点目は、漁業生活の特徴として、常に命懸けの労働のため男はお客様扱いという家族生活の中の暗黙の了解による女性の自立性である。

この4点は、共同研究全体の共通認識ともなっている。



5 今後の取組み

聞き取り調査の記録の継続と年表作成により、「三陸で生きぬいて～岩手おらほのおなごたち～」を刊行する。

6 献辞・謝辞

語り手6名の故人のご冥福をお祈りするとともに、御遺族のご協力に心から感謝申し上げます。